

目 次

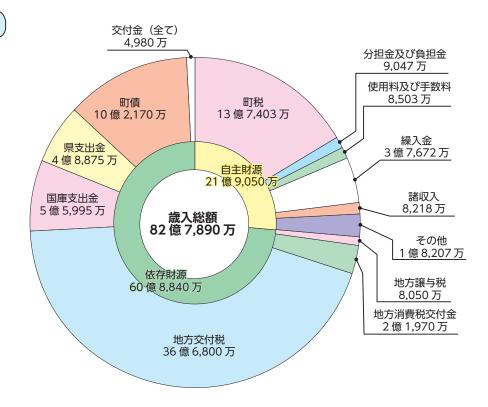
\Diamond	平成 29 年度 当初予算の概要	2
\Diamond	事業別予算の一覧(総合計画)	
1	安らぎの暮らしづくり	6
	① 福祉のある暮らし ② 快適な暮らし ③ 安心な暮らし	
2	うるおいの環境づくり	····12
	①緑の継承 ② 環境の保全	
3	発展の活力づくり	····13
	① 基盤の強化 ② 産業の振興	
4	学びの人づくり	16
	① まちづくりを支える人づくり ② 明日を担う人づくり ③ 地域文化をはぐく	
5	協働のまちづくり	····18
	① 住民が主体となる ② 多様な交流の力を活かす ③ 行財政改革を進める	
\Diamond	事業別予算の一覧(総合戦略)	
1	地域に根ざした雇用の創出	····20
	① 起業支援及び新規事業所の誘致	
	② 農業振興による新たな地域産業と雇用の創出	
	③ 観光資源の魅力アップと環境整備による観光産業の拡大	
	④ 地場産業の活性化とPRの強化を推進	
2	町を元気にできる人財の育成	····21
	① 地元高校と大学との連携事業への支援	
	② 高校生との意見交換会の開催	
	③ 人財育成カリキュラムの実施と人財の確保	
3	人の流れをつくり、移住・定住の促進	····22
	① 空き家の活用や住宅分譲を推進するなど、移住・定住の促進	
4	結婚・出産・子育て環境の充実	····22
	① 結婚・出産への支援の充実	
	② 子育て世代が安心して暮らせる支援の充実	
	③ 教育環境の質的向上	
5	特色ある持続可能な地域社会の形成	····23
	① 安心安全に暮らせる環境づくりの推進	
	各種祝金・補助制度等	
\Diamond 1	町長あいさつ	····25

本書では、平成29年度に実施される「安らぎと 活力ある ひらかれたまち」を将来像として策定した「第二次身延町総合計画」、人口減少の克服と地方創生を実現するための取り組み「身延町 まち・ひと・しごと創生 総合戦略」の各計画の主な事業のみを紹介しています。

平成 29 年度 当初予算の概要

平成 29 年度 一般会計当初予算額 82 億 7,890 万円

歳入内訳



(単位:円・%)

		(—	177 • 1 7 707
 科目		構成比	前年度比
711	立织	件以儿	増減率
町税	13億7,403万	16.6%	- 0.2%
分担金及び負担金	9,047万	1.1%	21.6%
使用料及び手数料	8,503万	1.0%	-3.1%
繰入金	3億7,672万	4.6%	122.9%
諸収入	8,218万	1.0%	-8.5%
その他	1億8,207万	2.2%	-23.8%
自主財源計	21億9,050万	26.5%	12.8%
地方譲与税	8,050万	1.0%	-2.3%
地方消費税交付金	2億1,970万	2.7%	-16.5%
地方交付税	36 億 6,800 万	44.3%	-3.4%
国庫支出金	5億5,995万	6.8%	0.9%
県支出金	4億8,875万	5.9%	6.4%
町債	10億2,170万	12.3%	-23.8%
交付金	4,980万	0.5%	12.9%
依存財源計	60 億 8,840 万	73.5%	-6.9%

●自主財源 町が自主的に収入できる財源

【町 税】町民の皆さんに納めていただく税金(町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税)

【分担金及び負担金】保育や学校給食などのサービスを利用 する皆さんからいただくお金など

【使用料及び手数料】 町営住宅や公共施設などの利用料や、 証明書の発行手数料など

【繰入金】基金や特別会計から一般会計へ繰り入れるお金

【諸収入】施設売店の売り上げ収入など

【その他】前年度からの繰越金や財産運用収入など

●依存財源 国や県から交付される財源など

【地方譲与税等】国税として徴収した租税を国が一定基準により町に譲与するお金

【地方交付税】国の所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ 税のそれぞれ一定割合の額が、基準に基づいて 国から町へ交付されるお金

【国庫・県支出金】町が行う特定の事務事業に対して国(県) から交付される補助金、負担金、委託金など

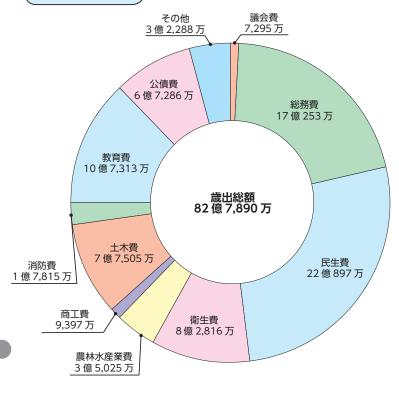
【町 債】事業などを行うために国や金融機関などから借り 入れるお金

●町民一人当たりの行政経費及び町税負担金(一般会計)

- 人口 (平成 29 年 4 月 1 日現在)
- 町民一人当たりの行政経費(予算額 / 人口)
- 平成 29 年度町税総額
- 町民一人当たりの町税負担金(町税総額/人口)
- 平成 28 年度末地方債残高
- 町民一人当たりの借金(地方債残高/人口)
- 平成 28 年度末基金残高

12,618 人 66 万円 13 億 7,403 万円 11 万円 43 億 1,122 万円 34 万円 62 億 8,714 万円

歳出内訳



 科目	今 痴	井ポル	前年度比
14日	金額	構成比	増減率
議会費	7,295万	0.9%	2.0%
総務費	17億 253万	20.6%	8.7%
民生費	22億 897万	26.7%	0.7%
衛生費	8億2,816万	10.0%	0.4%
農林水産業費	3億5,025万	4.2%	28.8%
商工費	9,397万	1.1%	-0.1%
土木費	7億7,505万	9.4%	0.3%
消防費	1億7,815万	2.2%	30.1%
教育費	10億7,313万	13.0%	2.7%
公債費	6億7,286万	8.1%	- 41.7%
その他	3億2,288万	3.8%	-8.5%

【議会費】議会の活動に要する経費

【総務費】全般的な管理事務、町税事務、住民窓□事務、交通対策 総合戦略関係事業費など

【民生費】子育て支援や高齢者福祉、障害者福祉など

【衛生費】各種予防接種や健康診断、母子保健、公害対策、環境衛生など

【農林水産業費】農林道の管理や農林業の振興、農業委員会経費など

【商工費】商工業や観光の振興など

【土木費】町道や河川、町営住宅の維持管理など

【消防費】消防団活動経費や防火水槽の設置など

【教育費】学校教育費、生涯学習費、生涯スポーツ費など

【公債費】借入金(町債)の元金や利子の支払い

【その他】就労支援、基金積立金など

●歳出(性質別)内訳

111111	養務的経費	28 億 5,751 万円
	人件費	14億2,502万円
	扶助費	7億5,963万円
	公債費	6億7,286万円

[}	肖費的経費	29億4,730万円
	物件費	17億 957万円
	維持補修費	6,946 万円
	補助費等	11億6,827万円

投資的経費		5 億 6,986 万円
	普通建設事業費	5 億 6,886 万円
	災害復旧事業費	100 万円

-	その他の経費	19 億 423 万円
	積立金	3億1,146万円
	投資及び出資金	_
	貸付金	_
	繰出金	15 億 8,277 万円
	予備費	1,000万円

●義務的経費 毎年必ず支出しなければならない費用

【人件費】職員給与のほか、議員、各種委員報酬、特別職給与、共済費などを総称したもの。 【扶助費】社会保障の一環として、高齢者、児童、心身障害者等に対して行っているさま ざまな扶助(援助)に要する経費。

【公債費】資金調達のために借り入れた町債の元利償還金など。

●消費的経費 後年度に形を残さない費用

【物件費】人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の、地方公共団体が支出する消費 的性質をもつ経費の総称。

【維持補修費】 地方公共団体が管理する公共用施設等を補修するなどし、その効用を維持するため経費。

【補助費等】各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金など。報償費(報償金、 謝金など)、役務費(火災保険料、自動車損害保険料など)、委託料(物件費に 計上されるものを除く)、負担金、補助金及び交付金(人件費及び事業費に計上 されるものを除く)など。

●投資的経費 道路の整備や建設など将来に残るものに支出される費用

【普通建設事業費】 道路、橋梁、学校、公園、庁舎等の社会資本の整備及び用地等の不動 産取得等に要する投資的な経費

【災害復旧事業費】道路、橋梁等の公共土木関係施設やため池、林道等の農林業施設などが、台風や豪雨によって被災した際に復旧に要する経費

●その他の経費 上記以外の経費

【積立金】財政運営を計画的に行うため、または財源に余裕がある場合に、年度間の財源 変動に備えて積み立てる経費。

【投資及び出資金】財産を有利に運用するための国債などの取得や、公益上の必要性による会社の株式の取得などに要する経費。このほか、財団法人設立の際の出損金や、開発公社などへの出資も該当する。

【貸付金】地域住民の福祉増進や地域の振興を図るため、町が、直接あるいは間接に、現金の貸付を行うための経費。

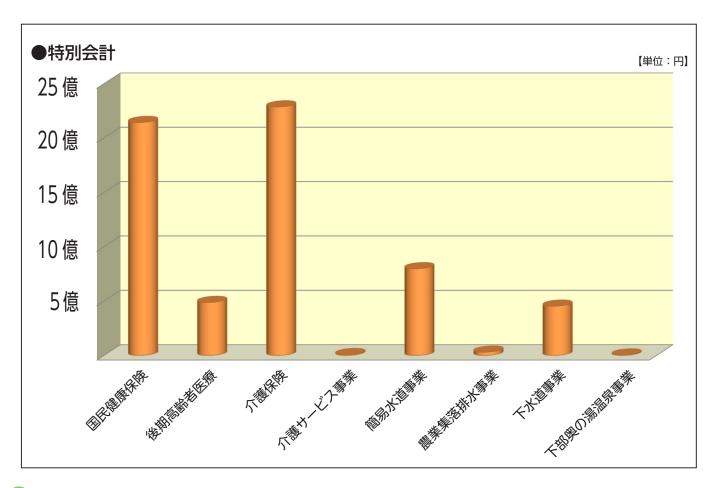
【繰出金】一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用するもの。その会計から 他の会計に資金を移す場合を「繰出」、他の会計からその会計に資金が移される 場合を「繰入」という。

【予備費】緊急を要する場合などに、予算外の支出または予算超過の支出に充てるための 経費。ただし、議会が否決した使途に充てることは禁止されている。

●平成 29 年度 特別会計予算

【単位:円】

会計名	平成 29 年度 当初予算	平成 28 年度 当初予算	増減率 (%)
国民健康保険特別会計	21億4,264万	21億8,745万	- 2.0
後期高齢者医療特別会計	4億8,797万	4億8,806万	- 0.0
介護保険特別会計	22億8,596万	23 億 8,115 万	- 4.0
介護サービス事業特別会計	849万	795万	6.7
簡易水道事業特別会計	7億9,800万	10億2,426万	- 22.1
農業集落排水事業等特別会計	3,107万	3,223万	- 3.6
下水道事業特別会計	4億5,369万	4億3,118万	5.2
下部奥の湯温泉事業特別会計	467万	1,008万	- 53.7
大八坂及び川尻並びに山之神外十五山恩賜林保護財産区特別会計	29万	29万	0.0
広野村上外九山恩賜林保護財産区特別会計	70万	70万	0.0
第一日影みそね沢恩賜林保護財産区特別会計	17万	17万	0.0
第二日影みそね沢及び石原外二山恩賜林保護財産区特別会計	17万	17万	0.0
大久保外七山恩賜林保護財産区特別会計	47万	46万	1.1
仙王外五山恩賜林保護財産区特別会計	24万	27万	- 9.4
姥草里七山恩賜林保護財産区特別会計	47万	49万	- 4.7
入ヶ岳外二山恩賜林保護財産区特別会計	50万	51万	- 2.9
西嶋財産区特別会計	27万	31万	- 13.0
曙財産区特別会計	18万	18万	1.1
大河内地区財産区特別会計	17万	17万	0.0
下山地区財産区特別会計	29万	38万	- 22.1
特別会計合計	62 億 1,641 万	65 億 6,646 万	-5.3



●当初予算額の推移 当初予算額 【単位:円】 110 億 100 億 90 億 80 億 70 億 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 年度

年度	当初予算額	対前年度比
29	82億7,890万	- 2.4
28	84億8,360万	1.0
27	84億 320万	- 7.9
26	91億2,630万	3.6
25	88億1,250万	11.3
24	79億2,040万	- 9.2
23	87億2,240万	- 3.2
22	90億1,080万	2.8
21	87億6,826万	- 7.0
20	94億2,390万	- 3.5

●町税決算額の推移



年度	町税決算額	徴収率
27	14億2,664万	93.9
26	14億8,094万	94.0
25	14億7,056万	92.5
24	14億6,097万	91.0
23	14億7,362万	91.0
22	14億8,300万	90.7
21	15億7,449万	90.1
20	15億8,629万	86.6
19	15億9,808万	78.2
18	14億7,773万	77.4

●地方交付税決算額の推移



年度	交付税決算額	対前年度比
28	46 億 2,377 万	-6.4
27	49億3,819万	-1.2
26	49億9,831万	-3.5
25	51億7,727万	1.2
24	51億1,635万	-1.3
23	51億8,312万	-0.5
22	52億 975万	5.4
21	49億4,355万	3.8
20	47億6,099万	3.3
19	46 億 740 万	-3.3

第二次身延町総合計画に沿った事業一覧

1 安らぎの暮らしづくり

①福祉のある暮らし

■地域福祉の強化

★身延町社会福祉協議会補助金

福祉保健課 福祉担当

3.653万9千円

社会福祉協議会は、地域の人々が安心して暮らせる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、さまざまな活動を行っています。その活動などに対し補助金を交付し、地域福祉の推進を図ります。

★民生児童委員協議会活動補助金

福祉保健課 福祉担当

204 万円

民生委員児童委員は、個々の活動とともに協議会 としての組織的な活動を通して、誰もが安心して暮 らせる地域社会を目指して活動しています。その協 議会の活動費として補助金を交付します。

■高齢者福祉の充実

★介護保険事業

福祉保健課介護保険担当 22億8,595万7千円

介護保険は、老後における最大の不安の一つである「介護」の問題を、社会全体で支えるための制度です。要支援・要介護の認定を受けた方が利用する介護サービスの費用の9割または8割を負担します。

また、介護が必要な状態にならないよう、介護予防事業を推進するとともに、要支援・要介護状態になった方が、住み慣れた地域で可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう支援します。

★養護老人ホーム入所者保護措置費

福祉保健課 福祉担当

8,000万円

経済的、環境的に在宅での生活が困難な高齢者を 養護老人ホームに入所させ、これに係る費用を扶助 します。

★敬老祝金支給事業

福祉保健課 福祉担当

1,213万7千円

敬老の日を記念して、本町在住の高齢者(満77歳及び88歳以上)に対し祝金を支給します。また、満100歳を迎えた高齢者(50年以上本町に住所を有し現に居住している方)に長寿祝金を支給し、長寿を祝福します。

★国民年金に関する事務

町民課 保険年金担当

201万7千円

国民年金は、20歳~60歳未満の国内に住所があるすべての方が加入します。老後のための年金だけでなく、障害を持つ方のための障害年金、一家の働き手が18歳までのお子さんを残して亡くなってしまった場合のための遺族年金などがあります。国民年金制度の運営は、国が行っています。

町でも国民年金に関わる資格取得・喪失や保険料 免除などの届出の受付を行います。また、年数回、 社会保険労務士による年金相談会を行います。

★介護サービス事業

福祉保健課 在宅支援担当

848 万 7 千円

身延町地域包括支援センターの介護支援専門員が中心となり、介護保険で要支援1,2に認定された方が居宅で安心して自立した日常生活ができるようにケアプランを作成したり、生活機能が低下している方へ総合事業の利用を支援します。



★集落敬老事業

福祉保健課 福祉担当

330 万円

集落等における敬老事業に対し、70歳以上一人に つき千円を乗じた額を限度として、予算の範囲内で 補助金を交付します。

★配食サービス事業等

福祉保健課 福祉担当

4.470 万円

高齢者が在宅での自立した生活を維持できるよう、「配食サービス」「生きがいデイサービス」「軽度生活援助事業 (ホームヘルプサービス)」を実施します。この事業は、社会福祉協議会に委託しています。

★門野の湯維持管理事業

身延支所 住民サービス担当 1.825 万 2 千円

高齢者の健康と福祉の増進を図るとともに、広く 一般住民等の休養に資するための施設として運営し ます。

■子育て支援

★町立保育所運営費

子育て支援課 子育て支援担当 2,195 万 6 千円

保護者が働いているなどの事情で、家庭で保育できない乳幼児を、町立4保育所(常葉・久那土・原・静川)でお預かりし保育します。

保育標準時間(11時間保育)の実施や保護者の病気等による一時預かりなどの保育サービスを実施しています。

★子育て支援医療費助成事業

子育て支援課 子育て支援担当 3.305 万3千円

0歳~18歳に達した年度末まで、子どもに係る医療費の自己負担分を助成します。

町で発行する医療費受給者証と保険証を医療機関の 受付で提示すると保険診療分については窓口での支払 いがなくなります。

★病児・病後児保育事業

子育て支援課 子育て支援担当 102 万 7 千円

仕事などの都合により、病気中・病気回復期にあるお子さん(小学3年生まで)の育児が家庭で出来ない方のために、医療機関に併設された保育施設でお子さんを一時的に預かります。

★養育医療事業

子育て支援課 子育て支援担当

39万5千円

生れたときの体重が2000g以下か、または2000gを超えても医師の診断において生活力微弱であって一定の症状を有している乳児に対して医療費補助をしています。

★緊急通報システム (ふれあいペンダント) 事業

福祉保健課 福祉担当

417万円

高齢者宅のふれあいペンダントと NPO 法人山梨県安心安全見守りセンターとを電話回線で結び、24時間 365 日、緊急時の通報や相談などに対応するシステムの維持管理費用です。

★シルバー人材センター補助金

福祉保健課 福祉担当

374万8千円

労働意欲を持つ高齢者に対して、地域社会の臨時的、短期的な仕事についての情報を提供するため、 峡南5町がそれぞれ経費を分担し、共同で「公益社 団法人 峡南広域シルバー人材センター」を設置し ています。

★特定教育・保育施設等

子育て支援課 子育て支援担当

2億262万円

保護者の事情により家庭で保育できない乳幼児を、 町内や町外の私立保育所等で保育してもらうため委 託料を支払います。

その他町では特色のある保育や延長保育、一時預かり事業等の充実した保育サービスを実施してし町内の私立保育園に補助をしています。

★学童保育事業

子育て支援課 子育て支援担当 2.198 万 7 千円

学童保育は働いているなどの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生を対象に、放課後や長期休暇中に保育を行うものです。支援員のもと、宿題やおやつを食べたり遊びなどをして、保護者が仕事を終えて帰宅するまでの時間を過ごします

★児童館

子育て支援課 子育て支援担当

239 万円

児童館は児童(18歳未満の子ども)に健全な遊びを与え、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的に設置しています。毎月様々な事業を行っていますので、ぜひご利用ください。



★児童手当事業

子育て支援課 子育て支援担当 9.504 万 9 千円

児童手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな成長 を応援するもので、0歳から中学校卒業までの児童を養 育している保護者に支給されます。

· 3 歳未満:月1万5千円

・3 歳~小学生:第1子と第2子に月1万円、第3 子以降に月1万5千円

・中学生:月一律1万円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月一律5千円

★小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業

子育て支援課 子育て支援担当

17 万円 子育

小児慢性特定疾病児童に対して日常生活用具給付事 業を実施しています。

■障害者自立への支援

★重度心身障害者医療費助成事業

福祉保健課 福祉担当

8,860万2千円

重度心身障害者の、入院・通院等の医療費自己負担分 (医療保険診療外の自己負担を除く) を助成します。

★地域生活支援事業

福祉保健課 福祉担当

949万5千円

障害者の地域における日常生活を支援するため、「日常生活用具」「移動支援」「日中一時支援」に係る費用を給付します。

★障害者(児)補装具支給事業

福祉保健課 福祉担当

404万2千円

障害者(児)の日常生活や就労活動を支援するため、 失われた身体機能を補うための用具(補聴器、車い すなど)を交付し、またはこれらの用具の修理のた めの費用を助成します。

★「ひまわりの家」運営事業

福祉保健課 福祉担当

350 万円

地域活動支援センター「ひまわりの家」は、就労が困難な障害者が生活の安定を図るため、授産作業等を行いながら生きがいを見出し、社会参加の促進を図ることを目的に運営しています。

★ひとり親家庭医療費助成事業

子育て支援課 子育て支援担当 619 万 4 千円

18 歳未満の子どもがいるひとり親家庭の子どもと保護者の医療費を助成し、それに伴う経費を負担しています。

町で発行する医療費受給者証と保険証を医療機関の 受付で提示すると、保険診療分については窓口での支 払いがなくなります。

★子どもの生活状況実態調査

子育て支援課 子育て支援担当

158 万円

子育て世帯の生活状況、子どもの意識、家庭のおける学習時間、保護者の経済状態等を調査し、支援を必要とする世帯の実態と、どのような支援を必要としているか調査を実施します。

★自立支援医療費(更生医療·育成医療)

福祉保健課 福祉担当

1,277 万円

身体障害の機能回復・向上のための特定の治療に対し、その自己負担額が原則 1 割となるよう自立支援医療費を給付し、医療費の負担を軽減します。

★障害者相談支援事業

福祉保健課 福祉担当

394万9千円

障害者やその保護者からの相談に応じ、情報提供、助言等必要な援助を行います。この事業は、峡南圏域相談支援センターに委託しています。

★障害福祉サービス事業

福祉保健課 福祉担当 3億7.234万8千円

障害者が日常生活・社会生活を安心して送れるよう、施設入所、ホームヘルプなどの介護サービスや機能訓練、生活訓練、就労支援などの訓練サービスを利用した際の費用を給付します。

②快適な暮らし

■住宅・宅地の整備

★住宅・建築物安全ストック形成事業

建設課 建築住宅担当

2.246万4千円

身延町公営住宅長寿命化計画に基づき、順次住宅 の修繕を行います。

●八日市場団地外壁改修

★空き家・土地バンク事業

政策室 田舎くらし推進担当

68万1千円

空き家・土地バンク制度により、利活用できる空き家や空き地のバンクへの登録推進とホームページ、パンフレット、移住相談会等により、広く情報提供を行い、移住・定住に繋げます。

★田舎くらし体験施設事業

政策室 田舎くらし推進担当

36万8千円

身延町への移住を希望される方に身延町の素晴ら しさを実感してもらい、定住へ誘導する田舎暮らし 体験住宅を運営します。

■水道施設の整備

★簡易水道建設費

水道課 水道総務担当

2億8.490万8千円

- ●久那土古関簡易水道事業 配水管布設替工事 給水管布設替工事
- ●中富西部簡易水道事業 中山減圧井築造工事 配水管布設替工事 給水管布設替工事
- ●大城簡易水道事業 門野湯平配水池築造工事 配水管布設工事 給水管布設工事
- ●身延中央簡易水道事業 配水管布設工事 給水管布設工事
- ●大島簡易水道事業配水管布設替工事

★簡易水道建設委託業務費

水道課 水道総務担当

1,080万円

- ●久那土古関簡易水道事業
 - ・詳細設計業務
- ●大島簡易水道事業
 - ·詳細設計業務

★簡易水道運営費

水道課 水道業務担当

948万2千円

集落管理の組合簡易水道の維持管理のため滅菌剤 購入や水質検査を行います。

★簡易水道給水施設運営費

水道課 水道業務担当

225万1千円

町営小規模水道の水質検査や維持管理等を行います。

★簡易水道維持管理委託業務費

水道課 水道業務担当

2,639万7千円

町営水道の安全で安心して飲めるおいしい水を供給するため、専門業者に施設点検を委託し、毎月の水道水の水質検査などの業務を行います。

★簡易水道維持管理建設費

水道課 水道業務担当

1,250 万円

水道使用量を適正に確認するため、量水器の取替 え工事を行います。計量法に定められた8年に1度 の交換です。

●身延地区:門内地内 約 250 戸●下部地区:古関、釜額、沢地内 約 130 戸



■下水道施設の整備

★身延下水道事業維持管理費

環境下水道課下水道担当 1億1.381万1千円

下水道は、皆さまの家庭や事業所から出る汚水を 速やかに排除することで快適な生活環境を維持する ほか、河川等の水質保全を図り安全で安心なまちづ くりをするために不可欠な事業です。下水道が整備 された区域の皆さまの早期接続をお願いします。

各浄化センターの維持管理やマンホールポンプの 維持管理等を委託しています。

- ●中富下水道処理施設
- ●帯金・塩之沢下水道処理施設
- ●角打・丸滝下水道処理施設
- ●身延下水道処理施設
- ●下部下水道処理施設

③安心な暮らし ■防災対策の強化

★消費者保護推進事業

観光課 観光商工担当

284万8千円

消費税増税による転嫁、振り込め詐欺・悪徳商法による消費者トラブルを防止するために、消費生活研究会の活動の支援を行い、情報の周知、啓発を図ります。

町で消費生活コンサルタント(平成29年1月から)を設置し消費者問題へ対応する。

★木造住宅耐震シェルター設置事業

建設課 建築住宅担当

24 万円

耐震シェルターは地震で住宅が倒壊しても寝室や 睡眠スペースを守ってくれる装置です。

耐震診断の結果、総合評点が 0.7 未満の木造住宅 に耐震シェルターを設置する工事に対し補助金を交付します。(最大で 24 万円)

★耐震改修設計費補助金

建設課 建築住宅担当

40 万円

耐震診断の結果、総合評点 1.0 未満のものを、1.0 以上に耐震強化する改修工事の耐震改修設計費に対 して補助金を交付します。(最大で 20 万円)

★防災備蓄用食料・飲料水・毛布等

総務課 交通防災担当

2,666万8千円

非常時に備えた防災備蓄食料、水、毛布、マット 等の追加配備及び、確保している防災備蓄食料や水 の入替え購入をします。

★合併処理浄化槽設置整備費事業

環境下水道課 下水道担当

895万2千円

下水道整備区域外の住宅や事業所において、合併処理浄化槽を設置する場合は、1軒につき1基を限度とし補助金を交付します。

● 5 人槽 12 基

● 7 人槽 12 基

★防災行政無線維持管理費

総務課 交通防災担当

963万4千円

防災行政無線システムは、災害時等にいち早く正確な情報を住民に伝達するための設備です。平時には、時報や住民に役立つ行政情報を定期・不定期に発信、放送します。これら設備の保守点検の委託費をはじめ、電気料、戸別受信機の修理など、維持管理に必要な経費です。

★木造住宅耐震診断事業

建設課 建築住宅担当

67万5千円

地震に強い安全なまちづくりを目指し、無料で個人所有の木造住宅の耐震診断を実施します。昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅が対象で、診断士(建築士)が調査を行い、大規模地震対策の支援をします。



★急傾斜地崩壊対策事業

建設課 公共土木担当

790 万円

雨や地震などに伴って発生するがけ崩れ等の災害 を防ぐため、排水工事や斜面を植物やコンクリート などで覆う法面保護工事などを行います。山梨県が 行う急傾斜地崩壊対策事業に対し地元負担金を支払 います。

- ●石倉(八木沢)地区 ●波木井地区
- ●横道(下部)地区
- ●小田船原の1地区
- ●湯町地区
- ●瀬戸日影 (瀬戸) 地区
- ●久保(三保)地区
- ●冠(遅沢)地区
- ●榎島(帯金)地区

★農村地域防災減災事業

産業課 農林土木担当

2.759万4千円

湛水防除施設である排水機場の耐震診断を行い、 施設の耐震化、長寿命化を図ります。

★耐震性貯水槽建設事業

総務課 交通防災担当

2.246 万 4 千円

国庫補助金を受け、町では計画的に耐震性貯水槽 の整備を進めています。今年度は2基建設します。

■保健・医療の充実

★地域医療体制事業

福祉保健課 健康増進担当

9.742 万 9 千円

中核病院として飯富病院には、医療体制の推進と 中山間地の医療を充実されるため、曙、大須成、下部、 久那土、古関診療所の業務を委託しています。

また、峡南地域の在宅医療推進役として峡南在宅 医療支援センターに医療相談窓口、在宅ドクターネッ トの運営等を委託しています。

★急患対策

福祉保健課 健康増進担当

1.085万6千円

急患体制は、休日夜間診療体制と小児救急医療体 制があります。

休日夜間診療体制は、平日の夜間や休日における 急病患者の医療を確保するため、峡南地域の病院が 当番で診療を行っています。

小児救急医療体制は、小児初期救急医療センター を中心に、休日・夜間の小児救急患者の対応を行っ ています。

★木造住宅耐震改修事業等補助金

建設課 建築住宅担当

240 万円

耐震診断の結果「耐震性なし(総合評点 1.0 未満)」 と診断された住宅を対象に耐震化のための改修工事 に対し補助金を交付します。

- ・耐震診断の結果、総合評点が 1.0 未満と診断された 木造住宅を、1.0以上にする改修工事に対して補助金 を交付します。(最大で 120 万円)
- ・耐震診断の結果、総合評点 0.7 未満と診断された木 造住宅のうち、昭和 45年 12月 31 日以前に着工さ れたものについて、0.7以上1.0未満にする改修工 事に対して補助金を交付します。(最大で120万円)

★消防車両・消防ポンプ更新事業

総務課 交通防災担当

2.077万5千円

今年度は、20数年使用し老朽化した古い消防ポン プ積載車3台を更新(購入)します。



★各種予防接種事業

福祉保健課 健康増進担当

2.564万5千円

予防接種法に基づき、高齢者インフルエンザ、肺炎 球菌ワクチン、日本脳炎、ヒブワクチン、四種混合ワ クチン等の予防接種を、高齢者や対象年齢の子どもに 実施します。

個別接種は県内の医療機関で接種できるよう委託し ていますので、決められた接種期間に受けましょう。

★生活習慣病予防対策事業

福祉保健課 健康増進担当

4.223万4千円

住民の健康増進を図るため循環器健診・各種がん検 診を実施します。健康相談、健康教室、訪問指導を実 施し、病気の早期発見、早期治療に努めると共に自ら が健康づくりに努めるよう支援します。

★母子保健・歯科保健事業

福祉保健課 健康增進担当

794万6千円

妊産婦、乳児、幼児の健康診査や親子教室を実施し、 疾病の早期発見、早期治療を推進するとともに、むし 歯予防や栄養指導など乳幼児の育児支援や発達相談支 援を行います。

★国民健康保険事業

町民課 保険年金担当

21 億 4,264 万 4 千円

病気やけがをしたとき安心して医療を受けられるように、町が保険者となり被保険者皆さんの保険税や国、 県からの交付金などを財源として、お互いに助け合っていこうという制度が国民健康保険です。

職場の健康保険に加入している人、後期高齢者医療制度の対象となる人等を除くすべての人が加入者となり、診療にかかる医療費の保険給付事業を行います。

また、特定健診など各種保健事業等で被保険者の健康維持を推進します。

★後期高齢者医療事業

町民課 保険年金担当

4億8,797万3千円

後期高齢者医療保険は、75歳以上のすべての方(65歳以上で一定の障害のある方)を対象とした医療制度です。山梨県後期高齢者医療広域連合が保険者となり町と協力しながら運営がされ、被保険者皆さんの保険料を主財源として交付金等を受け、病気やけがをしたときの診療にかかった医療給付等を行います。

■消防・救急の充実

★消防施設維持管理事業

総務課 交通防災担当

716万1千円

消防団詰所・機庫の電気代・上下水道使用料や消防車両の燃料代、修繕・車検整備、自賠責保険、重量税などに充てます。

★消防団運営・活動事業

総務課 交通防災担当

1.733万6千円

消防団は地域の安全と安心を守るため必要不可欠な 組織です。団長から一般団員まで、役職に応じて報酬 が支給され、消防学校への入校、水・火災等災害時や 訓練・警戒で出動した場合の報償に充てられます。ま た、各分団・部の運営に対し交付金を支払います。

■交通安全対策の充実

★カーブミラー維持管理事業

総務課 交通防災担当

83万4千円

交通安全対策の一環として、道路反射鏡(カーブミラー)の新設や修繕を行います。また、交通安全協会や地区自治体からの申請により、鏡体・支柱の原材料を支給します。

★消防施設更新事業

総務課 交通防災担当

1.259万6千円

道路改良事業により、移設する消防団機庫の建替 えを行います。



■防犯対策の充実

★防犯灯維持管理事業

総務課 交通防災担当

182万5千円

町内には、町が設置した防犯灯類が275か所あり、その電気料が事業費の大半を占めます。また、地区等からの適正な要望により、新設に限りLED式防犯灯器具を無償交付しており、この器具購入費も含まれます。

2 うるおいの環境づくり

①緑の継承

■自然・緑の保全

★富士山保全管理及び整備活用にかかる事業

政策室 企画政策担当

105万4千円

「世界文化遺産」に登録された富士山の保存管理及び整備活用並びにその周辺環境の保全を推進するため、山梨県、静岡県と関係市町村が一体となって活動しています。

★住宅用太陽光発電システム設置費補助金

環境下水道課 環境衛生担当

50 万円

地球温暖化防止及び環境保全の意識を高め、環境に やさしいまちづくりを推進するため、住宅用太陽光発 電システムを設置する方を対象に補助金を交付します。

● 1 申請あたり5万円

★緑のカーテン推進事業

環境下水道課 環境衛生担当

15 万円

夏の省エネ対策として緑のカーテンの普及を図るた め講習会を開催します。また、町内の公共施設等に緑 のカーテンを設置します。

②環境の保全

■ごみ処理・リサイクル

★峡南衛牛組合負担金

環境下水道課 環境衛生担当 1億9.665万7千円

身延町、早川町、市川三郷町で構成された一部事 務組合への維持負担金です。

★粗大ごみ収集処理事業

環境下水道課 環境衛生担当

61万6千円

一般家庭から出た粗大ごみを収集し、処理費用の 一部を町が負担します。年2回、町内10か所で収 集を行います。

■環境衛生・美化活動

★河川水質調査及び土壌調査

環境下水道課 環境衛生担当

47万5千円

住民の健康維持及び自然環境保全のため、町内河川 41 か所の水質検査と 1 か所の土壌調査を行います。

★資源回収活動奨励金

環境下水道課 環境衛生担当

10 万円

学校等の教育関係団体による資源ごみの回収活動 に対し、実績に応じて奨励金を交付します。

★河川維持改良事業

建設課 公共土木担当

170 万円

町が管理する河川の維持補修を行います。

発展の活力づくり

①基盤の強化

■土地利用と開発

★地籍調査事業

土地対策課 地籍調査担当

6.336 万円

宅地・農地を対象に地目や境界を確定するため一 筆ごとに調査を行います。その成果は、法務局の公図・ 登記簿に反映されます。今年度は、次の3か所を行 います。

●身延地区(大城第 1·奥河原他 6 字) $0.16 \, \text{km}^{2}$

●中富地区(八日市場第1・竹ノ花他5字) $0.17 \, \text{km}$

●下部地区(常葉第7·御屋敷他7字) $0.18 \, \text{km}^{2}$

■交通網の整備

★橋梁点検法に基づく橋梁点検事業

建設課 公共土木担当

2.500 万円

橋梁点検法に基づき町内の橋梁点検を行います。

●町内 130 橋



★道路橋梁維持事業

建設課 公共土木担当

915万9千円

町道の維持補修により、安全な道づくりを目指し ます。町道の除草工事をはじめ、舗装や補修用資材 などの原材料を支給します。

★道路台帳修正事業

建設課 公共土木担当

200万円

道路を効率的かつ有効的に維持管理できるよう、 台帳の整備が義務付けられています。工事等により 変化した町道について台帳の修正を行います。

★町営バス・乗合タクシー運行事業

政策室 企画政策担当

7,707万8千円

町民の皆さまが安心安全に移動できる交通手段を 確保するため、路線バスと乗合タクシーの運行を行っ ています。

- ●身延鰍沢線
- ●古関甲斐岩間線
- ●古関循環線
- ●みのぶ乗合タクシー

■地域情報化の推進

★情報機器サーバ・ネットワーク端末保守

政策室 企画政策担当

2,367 万円

町民の皆さまに迅速かつ確実にサービスや情報等を提供するため、役場内情報機器やネットワークの保守を行っています。

★地域情報通信施設整備運営事業

下部支所 住民サービス担当

875万4千円

下部地区の CATV や公共施設間の情報通信などの システムを構築し、指定管理者制度を導入しながら、 維持管理運営を行っています。

②産業の振興

■農林業の振興

★有害鳥獣防除用施設設置補助金

産業課 農林担当

300万円

有害鳥獣による農産物への被害を防止するため、 予算の範囲内で補助金を交付します。1世帯につき 資機材購入費(2万円以上)の10分の8以内とし、 5年間で30万円を限度とします。

★枝豆オーナー制度補助金

産業課 農林担当

14万円

身延町特産のあけぼの大豆をより一層宣伝し、消費の拡大を図ることを目的として、JAふじかわが主催する枝豆オーナー制度に補助金を交付します。

★道路改良・修繕事業

建設課 公共土木担当

1億9,010万円

町道の改良工事により、交通網の整備を行います。

- ●町道田原鴨狩線
- ●町道大道市之瀬線
- ●町道役場五条線

身延町橋梁長寿化計画に基づき、橋の修繕工事を 実施します。

●天白橋他6橋

道路ストック(トンネル・歩道橋・法面・付属構造物等)を計画的かつ予防的修繕を行い、道路ストックの延命化及びライフサイクルコスト(生涯費用)の縮減を図ります。

●打越隧道

★地方公共団体情報セキュリティ強化対策工事

政策室 企画政策担当

2,085万2千円

町民の皆さまに迅速かつ確実にサービスや情報等を提供するため、役場内情報機器やネットワークの 構築を行っています。

★ CATV 施設運営業務更新に係るコンサルティング業務

下部支所 住民サービス担当

99万4千円

下部地区の町営 CATV は、PFI 方式で平成 22 年度に整備され現在民間業者(指定管理者)による運営が行われていますが、平成 32 年度更新を迎えるに当たり、維持管理・運用業務等の事業終了事前協議におけるコンサルティング業務を委託します。

★有害鳥獣捕獲奨励金

産業課 農林担当

1.033 万円

農産物を有害鳥獣から守るため、有害鳥獣の捕獲 を猟友会に依頼し、その数に応じて奨励金を交付し ます。



★多面的機能支払制度補助金

産業課 農林担当

719万4千円

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図 るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資 源の適切な保全管理を推進します。

★県営中山間地域総合整備事業(身延北部地区)負担金

産業課 農林土木担当

4.500 万円

平成 20 年度から 21 年度にかけて、地域の活性化 に向けた取組 (ワークショップ) が集落単位で行わ れました。地域・町・県が一体となって支援するこ とで、獣害対策や農業基盤などの地域の抱える課題 を解消します。下部・中富地区で実施します。

★林道維持改良工事

産業課 農林土木担当

1.314万1千円

傷んだ林道等の舗装や側溝を整備して交通環境整 備に努めます。小規模な山林斜面の崩落を抑えます。 また、荒れている沢なども整備します。

- ●林道三石山線改良工事
- ●生活関連林道維持工事(林道富士見山線他)
- ●林道樋之上線舗装工事

★林道等埋塞土除去

産業課 農林土木担当

280 万円

台風や豪雨により林道等で崩落が起こり、人力で 取り除くことが出来ない場合などに、重機を借り上 げて撤去します。

★林道・治山施設等小規模維持修繕費

産業課 農林土木担当

200万円

傷んだ林道や治山施設の修繕を行います。

★中山間地域等直接支払制度補助金

産業課 農林担当

761万1千円

中山間地域などの、農業生産条件が不利な地域に おいて、5年以上農業を続けることを約束し、集落 と協定を結んだ農業者の方々に対して、補助金を交 付します。

★県営中山間地域総合整備事業 (身延南部地区) 負担金

産業課 農林土木担当

3.300 万円

平成 25 年度に地域の活性化に向けた取組(ワー クショップ) が集落単位で行われました。地域・町・ 県が一体となって支援することで、獣害対策や農業 基盤などの地域の抱える課題を解消します。身延地 区で実施します。

★耕作放棄地等再生整備支援事業

産業課 農林土木担当

2.149万2千円

老朽化した用水路の整備や農道の整備により、営 農条件を改善し農業生産の効率化と省力化を実現し 農業従事者の生産意欲の向上を図ります。

- ●西嶋用排水路改良工事 ●根子用排水路改良工事
- ●常葉用排水路改良工事 ●竹之島用排水路改良工事
- ●下川用排水路改良丁事

★農道·用排水路等埋塞土除去

産業課 農林土木担当

70 万円

台風などで農道や用排水路などが土砂で埋まって しまい人力で取り除くことができない場合などに、 重機を借り上げて撤去します。

★農道・用排水路等維持修繕費

産業課 農林土木担当

250 万円

傷んだ農道や用排水路等の修繕を行います。

■商業の振興

★商工業振興事業

観光課 観光商工担当

1.820 万円

身延町商工会の行う「経営改善事業」、「地域総合 振興事業」を支援し、地域の活性化と事業者の経営 安定を図ります。

■地場産業の振興

★伝統工芸品振興事業

観光課 観光商工担当

25 万円

地場産業である「西嶋和紙」の普及と販路拡大を 図ります。

■観光の振興

★観光宣伝事業

観光課 観光商工担当

1,332万1千円

観光キャンペーン、各種観光情報誌・新聞・テレビなどの広告媒体を利用し、町の観光情報を県内外に発信・提供し、通年での誘客促進と観光振興を図ります。

★観光施設維持管理事業

観光課 観光商工担当

807万5千円

本町を訪れる観光客が、安心かつ安全に利用できるように、登山道の整備や公衆トイレの維持管理等を行い、常に良好な状態で施設を提供します。

★特産品等生産促進事業

観光課 観光商丁担当

99万1千円

町の特産品などを観光宣伝用品として使用し、広く PR するとともに新たな商品の開発を促進します。

★身延町ふるさと定期便事業

観光課 観光商工担当

210万円

ふるさと会員になっていただいた県内外の本町にゆかりのある方々に、地元の特産品を年4回送り、「みのぶファン」を増やします。また、この事業により特産品の販路拡大を図り、地域ブランド商品を開発し地域の活性化を進めます。

★観光地活性化事業

観光課 観光商工担当

966万2千円

観光事業者等で構成する団体及び各種誘客イベントの開催を支援することにより、本町への誘客を促進し、観光業の振興を図ります。

★下部温泉会館運営事業

観光課 観光商工担当

43万4千円

下部温泉郷への誘客と温泉街の活性化を図るとと もに、町民の健康増進を目的とし日帰り入浴施設と して「温泉会館」の運営を行います。

★ P R 年賀葉書販売事業

政策室 広聴広報担当

67万1千円

年賀状に身延町を象徴する PR 写真を印刷し、販売します。

購入した方々に全国に向けて年賀状を出していただくことで身延町を PR します。



4 学びの人づくり

①まちづくりを支える人づくり

■生涯学習の充実

★生涯学習活動推進事業

生涯学習課 生涯学習担当

379万7千円

生涯学習活動の推進を図るため、身延町文化協会 等の活動を支援し、総合文化祭等成果発表の機会を 提供します。

★身延町立図書館機能充実事業

生涯学習課 図書館担当

988万9千円

各種資料の収集・整備・保存、おはなし会・講演会・ 講座等の読書支援事業、地区公民館図書室・県内公 共図書館とのネットワークを通して図書館機能の充 実を図り、より一層のサービス向上に努めます。

★各地区公民館・各分館管理運営事業

生涯学習課 生涯学習担当

2.357 万円

各地区公民館、各分館の管理及び各種事業を行い ます。



■スポーツの振興

★体育施設の整備事業

生涯学習課 生涯スポーツ担当 2,287 万 7 千円

町民の健康づくりや交流の拠点となる体育施設の 維持・管理を行います。

②明日を担う人づくり

■学校教育の充実

★学校統合事業

学校教育課 学校統合·学校施設整備担当

2.310万9千円

後期統合計画に伴う学校統合に際し、その円滑な 発足に資するための経費です。平成29年度は身延清 稜小学校と下山小学校が開校し、身延小学校と大河 内小学校が開校となります。

★学校施設整備計画策定事業

学校教育課 学校統合・学校施設整備担当

1,508万8千円

経年劣化や老朽化した学校施設の安全性と耐久性等 を調査し、中長期的な展望に基づいた学校施設整備計 画を策定します。

★特別支援教育支援員の配置事業

学校教育課 学校教育担当

734万2千円

小学校に1~3名、中学校に3名の「特別支援教育 支援員」を配置し、学校生活や学習上の困難さを抱え る児童生徒の支援を行います。

★スクールバス運行事業

学校教育課 学校教育担当 1億5.667万2千円

学校と居住地が遠く、徒歩通学が困難で、なおかつ公共交通機関が十分に整備されていない地域の児童生徒に対し、町が独自にスクールバスを運行し通学の支援をします。

- ●身延清稜小学校2台
- ●下山小学校4台
- ●身延小学校 1 台
- ●大河内小学校1台
- ●身延中学校5台

★スクールバス購入事業

学校教育課 学校教育担当 1.837 万 4 千円

平成30年度に開校する身延小学校児童の通学手段の確保を図るため、スクールバスを2台購入します。

★体育協会活動・各種大会出場補助金

生涯学習課 生涯スポーツ担当

310万円

スポーツの振興を図るため、身延町体育協会及び 各種大会出場者へ補助金を交付します。

★小学校改修工事

学校教育課 学校統合·学校施設整備担当

1億2.737万3千円

身延清稜小学校の校舎の大規模改修工事を行います。また、平成30年度に開校する身延小学校の改修工事の設計を行います。

★地域ぐるみ学校安全体制整備事業 (スクールガードリーダー)

学校教育課 学校教育担当

117万円

2名をスクールガードリーダーに委嘱し、各小学校の登下校の安全指導や通学路の安全点検を行います。

★学校給食センター運営事業

学校教育課 学校給食担当

8,474万3千円

小中学校の児童生徒に安全でおいしい給食を提供するため、中富学校給食センター及び身延学校給食センターの2か所で調理し、5校に配送しています。



■青少年の育成

★青少年育成推進事業

生涯学習課 生涯学習担当

158万7千円

青少年健全育成のため、相談会や「地域の子どもは地域で育てる」の周知啓発及び身延町民会議の活動への補助等(育成会)の活動を支援します。

③地域文化をはぐくむ ■文化活動の展開

★総合文化会館自主文化事業

生涯学習課 総合文化会館担当

966万2千円

優れた芸術文化を身近に触れることが出来るように、様々な音楽や映画などの文化事業を企画し、町民の皆さまに鑑賞していただく機会を設けています。



★なかとみ現代工芸美術館展覧会開催事業

生涯学習課 和紙の里担当

1.038万6千円

本年度は次の展覧会を開催します。

「加賀百萬石芸術の古都金沢が育む日本画秀作展」 4月28日~7月2日

「加賀藩百萬石御細工所芸術の系譜 卯辰山工芸工房作品展」 7月14日~10月29日

「第 56 回 日本現代工芸美術展 in YAMANASHI」 12月15日~2月4日

■歴史と文化遺産の継承

★文化財保護活用事業

生涯学習課 文化財担当

2.880万8千円

埋蔵文化財保護事業、旧市川家住宅保存改修事業(屋根葺替)、歴史民俗資料館管理事業、木喰上人生誕300年展覧会企画事業、ブッポウソウ保護増殖事業など本町の歴史文化遺産や豊かな自然の象徴である天然記念物の保護と活用に努めます。

★湯之奥金山博物館自主事業

生涯学習課 金山博物館担当

64万9千円

夏休みを利用して、戦国期の金山作業を実体験することができる「こども金山探険隊」、「砂金掘り大会」を開催します。当時の産金技術や生き方を楽しく学び、子どもの「科学する芽」「創造する芽」を引き出すことを目的としています。

★木喰の里微笑館運営事業

生涯学習課 文化財担当

393万6千円

木喰上人作の仏像や古文書を収蔵・展示し、本町 固有の歴史文化遺産の継承と活用に努めます。

★湯之奥金山博物館開館 20 周年記念事業

生涯学習課 金山博物館担当

102万6千円

甲斐黄金村・湯之奥金山博物館は、平成 29 年度に 開館 20 周年を迎えます。開館以降に明らかとなった 研究成果や金山史等をテーマとした記念講演会、合 併記念日の 9 月 13 日を挟み町民の皆さまへの感謝 を込めた無料開放ウィーク、砂金採り体験では全国 に類をみないスペシャル企画等、さまざまな記念事 業を計画しています。

5 協働のまちづくり

①住民が主体となる

■男女共同参画

★男女共同参画推進事業

政策室 企画政策担当

23万6千円 政策

「みのぶヒューマンプラン」に基づき、男性と女性 が対等なパートナーとして社会に参画していくため の活動を推進しています。

★指定統計調査費

政策室 企画政策担当

86万4千円

平成 28 年経済センサス活動調査を実施します。経済センサス活動調査は、我が国における事業所・企業の経済活動を明らかにすることを目的としています。

■住民と行政の情報交流

★広報「みのぶ | 発行

政策室 広聴広報担当

275万1千円

「広報みのぶ」を発行し、町内各世帯に配布します。 本年度より「町政カレンダー」を新たに加え、町からのお知らせや各種行事等の開催など、町民に分かりやすくお知らせします。

●毎月 1 日発行 ●発行部数 5,500 部

★ホームページ保守業務委託

政策室 広聴広報担当

95万1千円

平成 28 年度にリニューアルしたホームページを活用し、身延町の情報を有効かつ安全に発信するため、年間を通して専門業者に保守管理を委託しています。

■地域協働のまちづくり

★区長・組長報償

総務課 庶務担当

724万5千円

各区長さん及び組長さんを通じ、町からのお知らせや調査等を行っています。それに対する年間報償を区長さんは世帯数に応じて、組長さんは広報等の配布戸数に応じて支給します。

②多様な交流の力を活かす ■町内外の交流の展開

★みのぶまつり実行委員会補助

政策室 企画政策担当

250 万円

身延の農林産物や商品が一堂に会し、健康福祉の向上を図る「みのぶまつり」開催に向け、みのぶまつり 実行委員会に補助金を交付します。

■定住の促進

★定住促進祝金事業

政策室 田舎くらし推進担当

786 万円

若者の定住促進と町の活性化を図るため、結婚祝金、出産祝金、就職奨励金を支給します。

★「町の予算の使い道 | 発行

政策室 広聴広報担当

28万6千円

平成29年度の当初予算の概要を掲載した 「町の予算の使い道」を発行し、町内各世帯に配布します。

●発行部数 5,300 部

★「議会だより」発行

議会事務局 事務局担当

127万2千円

議会報告、議会活動を町民の皆さんに分かりやす くお知らせするために議会広報を発行します。

●議会定例会後発行(年4回) ●発行部数 5,500 部

★身延町議会議員選挙

総務課 庶務担当

1,247万3千円

平成29年10月31日に任期満了となる身延町議会議員を選出するための選挙を執行します。主に立候補者のポスター掲示場の設置、期日前投票、選挙当日の投開票事務等に係る経費です。

★姉妹都市等交流事業

政策室 企画政策担当

30万5千円

姉妹都市の鴨川市、南部氏ゆかりの「平成・南部藩」 等、町外地域との交流を深め、相互の活性化に効果 的な交流活動を進めます。



③行財政改革を進める

■行政運営の効率化

★戸籍・住民基本台帳に関する事務

町民課 町民担当

573万7千円

出生、婚姻などの戸籍の届出や転入・転出など住民異動に関する事務処理及び、住民票や各種証明書の交付業務を行います。円滑な住民窓口サービスを行うために、本庁町民課以外に各支所、出張所において同様の業務を行います。

また、平成 28 年 1 月からマイナンバー (個人番号) カードの交付を行っています。サポート窓口を設置 し申請についての方法や写真の撮影も行っています。



■財政運営の健全化

★納税の事務

税務課 徴収担当

226 万円

納税は自主納付が原則です。納期までに未納の場合は、督促状を発送するとともに納税勧奨員が訪問し、未納のお知らせをし納付勧奨をします。

★納税の利便向上

税務課 課税担当

125万7千円

納税者の利便性と徴収率の向上を図るため、平成25年度から、個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の4税を対象にコンビニ納税を行っています。

■広域連携の推進

★峡南広域行政組合負担金

総務課 庶務担当

3億4.399万3千円

峡南5町で構成する峡南広域行政組合への負担金です。主な業務としては、広域消防業務経費や特別養護老人ホーム「慈生園」の運営費等です。

★分散処理システム負担金

総務課 庶務担当

2.274 万 2 千円

町の電算機等による業務分散処理を、峡南5町による広域行政組合で行っています。主に峡南広域行政組合計算センター関係経費に対する負担金です。

身延町総合戦略

人口減少の克服と地方創生を実現するために、5つの基本目標を掲げ、関連する施策を計画的に実施します。

1 地域に根ざした雇用の創出

身延町の特色を活かした観光、農業、地場産業の振興によって、新たな雇用を生み出していきます。 また、新規事業所の誘致、起業者への支援を推進します。

■起業支援及び新規事業所の誘致

★起業支援及び新規事業者誘致事業

観光課

1万4千円

商工会、金融機関、各種事業所、団体との連携を図り、 起業に係る支援策を整理、ニーズに即した支援事業を創 設します。

■農業振興による新たな地域産業と雇用の創出

★あけぼの大豆振興関係事業

産業課

4.074 万円

あけぼの大豆加工施設整備やあけぼの大豆振興協 議会と連携して、種子研究、栽培技術向上、収穫体 験事業、商品開発など販路拡大、6次産業化に向け ての事業を展開します



■観光資源の魅力アップと環境整備による観光産業の拡大

★観光資源の魅力アップ事業 (みのぶ自然の里管理費)

観光課

7.677万3千円

みのぶ自然の里を町の観光拠点施設と位置付け、 町内外の観光関係事業者等との連携により、自然の 里の魅力を活かしながら、町の観光情報の発信を行い、交流人口の拡大、地域経済の活性化を目指します。

★観光資源の魅力アップ事業

観光課

982 万円

町内全域に計画的に「しだれ桜」を植栽し、日本一の しだれ桜の里づくりを行います。また、観光案内所を開 設し、インバウンド対応のために外国語に長けた人材を 配置し誘客、集客を図ります。

■地場産業の活性化と PR の強化を推進

★西嶋和紙、和紙の里の活用推進

学校教育課

162万6千円

県内外の学校等をはじめ、広く一般に向けて、西嶋和 紙や体験施設等の利用を働きかけます。 ★地場産業品活用促進事業(印鑑)★西嶋和紙・和紙の里活用推進事業

生涯学習課

254万4千円

西嶋和紙の普及促進 PR 強化と、和紙の里利用促進を 図るため、見本市等への出展や県内外の学校等に西嶋和 紙・和紙の里の利用を働きかけます。

2 町を元気にできる人財の育成

町内の若者が希望をもち、まちづくりに参画する機会をつくるなど、町の将来を担う人財育成に取り組みます。また、町外から地域づくりに協力いただける人財を募集します。

■地元高校と大学との連携事業への支援

★「まちづくり」関連施策の共同研究

政策室

30万3千円

高大連携による共同研究活動に対し、町営施設使用料 や視察経費等の補助をします。

■高校生との意見交換会の開催

★地元在住の高校生と意見交換会の開催

政策室

1万9千円

「町長と語る高校生の集い」を開催し、意見交換を 行い、将来を担う人財の育成の契機とします。



■人財育成カリキュラムの実施と人財の確保

★地域おこし協力隊事業

産業課

1,853万9千円

地域おこし協力隊を雇用し、あけぼの大豆の生産 や特性研究、加工品の開発や販売PRに携わりなが ら、あけぼの大豆を通じて、町の活性化を図ります。

観光課

1.315万4千円

意欲と情熱がある地域おこし協力隊を雇用し、新たな町の観光拠点施設となるみのぶ自然の里と、町の観光戦略の中心となるNPO法人みのぶ観光センターで、地域観光資源の発掘、振興及び連携事業に取り組み、町の活性化に取り組みます。活動期間終了後も町への定住を目指します。

政策室

175万円

地域おこし協力隊の募集にあたり広く周知し、効果的なPRを行うための広告費です。

3 人の流れをつくり、移住・定住の促進

空き家の活用、宅地分譲、空き校舎等を活用した福祉サービス施設の整備を推進し、移住・定住を 促進します。

■空き家の活用や宅地分譲を推進するなど、移住・定住の推進

★移住相談への対応の強化

政策室

267万9千円

移住相談への対応を充実させるために専門職員(移住 コーディネーター)を臨時的に配置し、移住情報、相談 にきめ細かく対応することで移住者の増に繋げます。

★宅地分譲の促進

政策室

4.390万3千円

町有地の宅地分譲を進め、定住促進を図ります。 常葉日向地内に宅地分譲事業5区画を造成します。

★移住・定住祝金支給

政策室

850 万円

移住・定住を促進するため、移住者・在住者への 新築祝金(町分譲地)、移住者への新築祝金、移住者 の空き家バンクによる中古住宅購入祝金、引越し祝 金を支給します。

★人財育成講習会「Minnovation288」開催

人財育成講習会「Minnovation288」は、2年目を迎

えコーディネーターの助言を受けながら受講者自ら事業

展開できるよう取り組みを進めます。

137万9千円

★空き家見学会の開催

政策室

5万1千円

空き家、田舎暮らし体験施設の見学会を開催し、 あわせて本町の魅力も PR し、移住に繋げます。

4 結婚・出産・子育て環境の充実

若い世代が夢や希望を持ち、安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりを進めます。

■結婚・出産への支援の充実

★妊娠・出産環境の充実事業

福祉保健課

214 万円

多胎児妊婦健康診査に対し、5回の追加補助をします。また、不妊治療費の補助金の増加と、山梨県産後ケアセンター利用者の自己負担金の補助を行います。

★結婚への支援充実事業

福祉保健課

10 万円

山梨県が行う結婚支援事業の一つである「出会いサポートセンター事業」で実施する、会員制のお見合い事業へ会員登録する際の登録料相当額を助成します。

■子育て世代が安心して暮らせる支援の充実

★入所支援金支給事業

子育て支援課

90 万円

入園時に必要となる園服、体育着等の支度金として、 入園した児童の保護者に1万5千円の入園祝金を支給 し、保護者負担の軽減を図ります。

★小中学生保護者負担の軽減

学校教育課

3,104万8千円

子育で世代が安心して暮らせる支援の充実を目的として、小中学生の給食費1食分のうち150円を補助し保護者負担の軽減を図ります。

また、小中学校入学時に必要となる制服、体育着等の 支度金として、入学した児童生徒の保護者に入学祝金(小 学校入学3万、中学校入学6万)を支給し、保護者負担 の軽減を図ります。

さらに、小中学校で使用する補助教材費を公費負担し、 修学旅行には補助を行います。

■教育環境の質的向上

★英語教育の充実

学校教育課

1,481万3千円

英語指導助手(ALT)を、小学校4校に今年度から2人配置し、中学校には前年度同様2人配置して、 英語教育の充実を図ります。

★英語教育補助事業

子育て支援課

90万1千円

保育所(園)園児に英語教材を提供し、英語学習の機会を増やします。また園児に英語にふれあう機会を増やすため英語学習を、町内私立保育園でも実施できるよう補助します

★郷土愛を育む教育の充実

学校教育課

973万6千円

社会科副読本「わたしたちの身延町」を改訂し、地域の文化・歴史を学び郷土愛を育む教育を行います。

★小中学生にタブレット端末を貸与

学校教育課

1,745万9千円

小学5~6年生と中学生には一人1台タブレット端末 を貸与し、授業等で活用することにより、ICT教育の 充実を図ります。



★大学連携講座開催

生涯学習課

20 万円

将来のまちを担う子どもたちが、生まれ育った地域の文化・歴史を学び郷土愛を育む講座等を行います。

5 特色ある持続可能な地域社会の形成

生活・交流・防災拠点を確保し、公共交通や情報ネットワークを充実し、健康で安全・安心なまちづくりを推進します。

■安心安全に暮らせる環境づくりの推進

★悪質電話被害対策機器設置の推進

総務課

250 万円

高齢者を狙った悪質電話による詐欺等の犯罪を未然に 防止するため、自動応答録音装置及び自動録音装置付き 電話機の購入費への補助を行います。

★防犯パトロール事業

総務課

391万1千円

青色防犯パトロールカーは、平日の午後3時から5時までの2時間、保育園や小・中学校をコースに組み入れて犯罪抑止を期待し町内を巡回しています。事業費は「(公社)峡南シルバー人材センター」への年間委託料と燃料代、車検代、その他修繕費です。

■身延町の各種祝金、補助制度等

身延町の各種祝金や補助制度等をご紹介します。 詳しくは参照ページをご覧になるか、担当課へお問い合わせください。

種類		祝金金額	担当課	電話番号
各種祝金	結婚祝金	7万円、希望者にしだれ桜の苗木1本	政策室	42-4801
	出産祝金	 第1子 5万円と印鑑 第2子 7万円と印鑑 第3子30万円と印鑑 以降一人増えるごとに10万円加算 希望者にしだれ桜の苗木1本 	政策室	42-4801
	就職奨励金	5万円	政策室	42-4801
	保育所等入所支援金	初めて入所する園児1人1回かぎり1万5千円	子育て支援課	20-4580
	入学祝金	• 小学校入学 3万円 • 中学校入学 6万円	学校教育課	20-3016
	新築住宅祝金	転入者が住宅を新築 50 万円町民が町分譲地に新築 50 万円転入者が町分譲地に新築 100 万円	政策室	42-4801
	住宅購入祝金	空き家バンクで中古物件を購入して移住 20万円	政策室	42-4801
	引っ越し祝金	空き家バンクで移住 10万円	政策室	42-4801
	敬老祝金	77 歳祝金 3 千円88 歳以上 100 歳未満祝金 5 千円100 歳以上祝金 1 万円満 100 歳祝金 30 万円	福祉保健課	20-4611

種類		補助の内容	担当課	電話番号
妊娠・出産	妊婦健診診査補助	妊婦健康診査の補助 14 回(1 回あたり 6 千円)	福祉保健課	20-4611
	多胎児妊婦 健康診査補助	通常の妊婦健康診査にさらに5回追加補助 (1 回あたり6千円)	福祉保健課	20-4611
	乳児一般健康診査	乳児健康診査の補助2回 (1回あたり5,350円)	福祉保健課	20-4611
	不妊治療費補助金	補助率は自己負担額の 2/3(限度額 40 万円)	福祉保健課	20-4611
	子育て支援医療費	18 歳までの保険診療自己負担分を助成	子育て支援課	20-4580
	保育料の無料化	町民税課税額に応じて第 2 子以降無料	子育て支援課	20-4580
子育て支援	学童保育	利用料無料 (おやつ代等の実費負担あり)	子育て支援課	20-4580
	給食費の補助	1 食分のうち 150 円を補助	学校教育課	20-3016
	修学旅行の補助	小学校:経費の 1/2 (限度額 2 万 5 千円) 中学校:経費の 1/2 (限度額 10 万円)	学校教育課	20-3016
	補助教材購入費の 公費負担	小学生 6 千円 中学生 1 万円	学校教育課	20-3016
	タブレット端末の貸与	小学5、6年生と中学生一人1台貸与	学校教育課	20-3016
生活補助	住宅用太陽光発電 システム設置費補助金	一律 5 万円	環境下水道課	42-4814
	生ごみ処理機 容器購入費補助金	・電気式生ごみ処理機(1基まで) 購入金額の 1/2 (限度額 2 万円)・生ごみ処理容器(3基まで) 購入金額の 1/2 (限度額 5 千円)	環境下水道課	42-4814
	有害鳥獣防除用施設 設置補助金	資機材購入費(2万円以上)の 8/10 以内 1 世帯あたり 5 年間累計 30 万円を限度	産業課	42-4805
	合併処理浄化槽設置 整備費補助金	4割	環境下水道課	42-4814
	木造住宅耐震診断	無料	建設課	42-4808
	木造住宅耐震 シェルター設置事業	最大で 24 万円	建設課	42-4808
	耐震改修設計費補助金	最大で 20 万円	建設課	42-4808
	木造住宅耐震改修 事業費等補助金	最大で 120 万円	建設課	42-4808
	悪質電話詐欺対策機器 購入費補助金	自動応答録音装置の購入及び設置費の 1/2 以内で限度 額 5 千円、満 65 歳以上の住民が含まれる世帯 (1 世帯 1 台まで)	総務課	42-4800

平成29年度の当初予算が3月の身延町議会第1回定例会において可決され、その概要を「広報みのぶ」5月号で紹介させていただいております。

予算の内容をより詳しく町民の皆様に知っていただくために、本年度も「町の予算の使い道」をお届けする運びとなりました。ご一読いただければ幸いであります。

なお、お気づきの点は、役場政策室か財政課に、事業内容についてご不明な 点は、各担当課までご連絡をお願いいたします。

財務省は国の借金が平成28年12月末時点で、1,062兆5,745億円になったと発表しました。この借金を29年1月1日時点の日本の総人口推計1億2,682万人で割りますと、国民一人当たり約837万円の借金を背負っていることとなります。今後も人口が減り続くとすると、一人あたりの借金は更に増えることとなり、国の財政運営はさらに厳しい状況が続くと思われます。

さて、本町の地方債残高は、平成 28 年度末の見込みで、特別会計も含め約 102 億 7,072 万円で、平成 27 年度末と比較して、約 7 億 8,944 万円の減であります。この地方債残高を、本町の平成 29 年 2 月 1 日現在の住民基本台帳人口 12,728 人で割りますと、町民一人当たり 80 万 7 千円となり、前年度に比べ 4 万 7 千円の減となります。

平成 29 年度当初予算には、27 年 12 月に策定いたしました「身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲載された事業の中から、特に子育て世代の負担軽減や定住促進のための事業等を積極的に予算計上し、さらに「日本一のしだれ桜の里づくり事業」や「あけぼの大豆6次産業化事業」などの町の活性化プロジェクトも順調に進捗しており、町民の皆様誰もが活力と幸せを実感できる町づくりとして「生まれてよかった、育ってよかった、住んでよかった身延町」を目指して邁進しているところであります。

これからも、将来に「希望」を持てる町になるよう、全力投球をしてまいりますので、町民の皆様の格段のご協力をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

身延町長 望月幹也



平成17年12月1日制定

身延町民憲章

私たちの郷土は、雄大な山なみに抱かれ、四季を通して緑と水とが織りなす美しい自然環境に 恵まれています。古くから河内路の要衝として栄えた歴史と文化は、幾世代にわたって受け継が れ、今もなお郷土の中に脈々と息づいています。

私たちは、身延町民であることに誇りと自覚をもち、力を合わせて安らぎと活力にあふれた、 ひらかれたまちづくりをすすめていかなければなりません。 このことをふまえて、ここに町民憲章を定めます。

- 一 ふるさとの自然を愛し、安らぎのある町をつくります。
- 一 心と体をきたえ、明るく健康な町をつくります。
- 一 仕事に励み、創意と活力あふれる町をつくります。
- 一 生涯を通して学びあい、香り高い文化の町をつくります。
- 一 助けあい、心のふれあうひらかれた町をつくります。

平成 17年 12月 1日制定

町のシンボル



町の木:シダレザクラ



町の花:ヤマユリ



町の鳥:ブッポウソウ



町の昆虫:ホタル

身延町を象徴する動植物、身延町の環境のすばらしさをアピールするもの、さらにその環境を 残し、育てていくためのシンボルとしてふさわしいものを選定しました。

平成26年10月1日制定



第二次身延町総合計画や身延町 総合戦略を身延町役場ホーム ページで閲覧できます。

身延町役場ホームページ https://www.town.minobu.lg.jp

平成 29 年度 町の予算の使い道

平成 29 年 5 月発行

●編集・発行 身延町役場 政策室 広聴広報担当 〒409-3392 山梨県南巨摩郡身延町切石 350 TEL 0556-42-2111(代) FAX 0556-42-2127